

庁舎建設等に関するスケジュール等について

【内容】

- 1 新庁舎に関する所信表明
- 2 庁舎課題に関するこれまでの主な経緯
- 3 庁舎課題に関する重要な対策視点について
- 4 庁舎建設等に関するスケジュールについて
- 5 庁舎に関する意識調査（アンケート）について

平成26年12月16日
嘉麻市 庁舎・交通体系対策室

1 新庁舎に関する所信表明

平成26年12月16日

嘉麻市長 赤間幸弘

新庁舎に関する調査特別委員会の冒頭にあたり、新庁舎に関する私の所信の一端を申し述べさせていただき、議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。

ご案内のとおり、新庁舎に関する件については、平成24年12月18日の12月議会定例会本会議において、嘉麻市市役所庁舎の建設に関する決議がなされ、議員提案された市役所の位置を現在の稲築多目的運動広場とする内容の嘉麻市役所の庁舎の位置を定める条例の一部を改正する条例が賛成16票、反対6票により原案どおり可決されたところであります。

これに対し、前市長は、同年12月27日に同条例可決に対し再議に付し、採決の結果、賛成14票、反対7票により、可決された条例どおり確定したものであります。

私も当時市議会議員として賛成票を投じ、再議確定後は速やかに執行部において、この条例の趣旨に沿って具体的なスケジュールや財源手立ての検討がなされるものと期待しておりましたが、この庁舎問題に関する事業の進捗は全く見受けられませんでした。

地方自治制度の根幹である議会の議決を受けて法律的な確定力を持ち、しかも市民にとって重大な関心があり、市民サービスに大きな影響を与える可能性のあるこの条例が放置されていたことが、市民の皆様の不安や懸念を与えてきた最大の原因であると認識しております。

この新庁舎の建設問題に関して、嘉麻市の行政の長は、市民の意思そのものである議会における特別多数決で示されたこの条例の施行に向けて、誠実に対応しその責任を着実に果たす義務があることは、論を俟たないものであります。私は、新庁舎の建設は、現行の分庁方式は合併時にはやむを得なかったとしても、本庁舎の建設は、支所との適切な役割分担等を定め、効率的で効果的な行政運営の基盤とし、嘉麻市が基礎的

自治体として運営していくためにも必要不可欠なものであると認識しており、多くの議員各位のお考えと軌を一にしていると確信しております。

しかしながら、長い期間に亘り、行政が市民に的確な情報を提供してこなかったことや市民ニーズの把握を怠ってきた混乱を一日も早く解消するため、まず、庁舎建設問題に関する市民アンケートを実施することと致しました。

様々なご意見があることは承知しておりますが、まず、市民の皆様の現時点における不安や課題並びにご意見等を集約することは直ちに行うべきものであり、多様なご意見について丁寧に対応するための指針づくりのためにも、必須のものであると考えております。

次に、具体的なスケジュール案の報告であります。ご案内のとおり、庁舎建設問題の最も大きな課題の一つである財源問題との関わりにおいて、今回お示しするスケジュールは、平成 32 年度までの合併特例債の活用期限までの計画を策定するものであります。財政状況の厳しい嘉麻市にとり、事業費の 3 分の 2 に相当する財政援助措置がある合併特例債の活用は不可避であり、平成 32 年度までの全体計画スケジュールの前提となるものであります。

この新庁舎の建設問題は、条例として庁舎の位置が法律的に確定しておりますが、それ以外について、市民サービスに関わる本庁と支所の役割分担のあり方、本庁の業務・人員の効率化及び支所の日常業務のサービス確保の課題や今後の本庁及び支所をとりまく地域振興や地域交通体系網の整備などの制度設計の課題や現行庁舎の老朽化に伴う改築の是非など幅広い課題を抱えております。

私は、これらの課題に対しては、市民の皆様に情報の提供及び共有に努め、市民の皆様との合意形成を図り、議会のご意見をいただきながら、一つひとつ丁寧につくりあげていきたいと考えております。

最後になりますが、議員各位におかれましては、嘉麻市の将来像も踏まえた新庁舎建設問題に、ご理解とご協力を切にお願い申し上げ、特別委員会にあたっての所信表明とさせていただきます。

2 庁舎課題に関するこれまでの主な経緯

○平成18年3月27日 嘉麻市誕生

合併協定項目における事務所の位置

- ・当分の間、碓井庁舎を本庁とし、本庁機能を一部分庁とする。
- ・本庁以外の庁舎は、総合支所とする。
- ・財政状況等を踏まえ、建設の是非と位置を含めて新市において検討する。

○平成23年3月16日

分庁問題に関する報告書作成（行政改革推進本部組織機構改編専門部会作成）

- ・分庁方式における問題点の整理及び分庁解消による効果並びに統合庁舎の考え方を取りまとめる。

○平成23年6月10日～平成24年12月11日〔新庁舎に関する調査特別委員会（計7回）〕

- ・第3回新庁舎に関する調査特別委員会

新庁舎は碓井庁舎の増築で対応と当時の松岡市長が意思を表明

- ・第5回新庁舎に関する調査特別委員会

庁舎問題検討報告書の説明

- ・第7回新庁舎に関する調査特別委員会

庁舎問題検討報告書において示された4候補地について投票を行い、碓井庁舎増築3票、碓井グラウンド0票、稲築多目的運動広場12票、牛隈交差点1票、白票4票となり、議会の意向としては稲築多目的運動広場として取りまとめられた。

○平成24年12月18日〔議会本会議〕

嘉麻市市役所新庁舎の建設に関する決議（議員15名）

- ・議会として「稲築多目的運動広場」に庁舎を新築することを求める。
- 採決：賛成15票 反対6票 により、原案のとおり可決

○平成24年12月18日〔議会本会議〕

議員提案「嘉麻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」（議員6名）

- ・内容：市役所の位置を現在の「稲築多目的運動広場」とする内容の「嘉麻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が議員により提出される。
- ・採決：賛成16票、反対6票により、原案のとおり可決

○平成24年12月27日〔議会本会議〕

臨時議会 （再議）

- ・再議理由：市民への説明不足及び財源の見通しが不確定
- ・再議の採決：賛成14票、反対7票、欠席1名により、改正条例案可決

○平成25年2月12日～24日〔市民説明会〕

庁舎問題に関する市民説明会 （計5回：460人参加）

- ・参加人数：夢サイトかほ 約130人、山田市民センター 約60人、稲築地区公民館 約110人、碓井住民センター（1回目 約70人、2回目 約90人）
- ・主な意見：嘉麻市の財政状況に関する不安、庁舎建設より福祉施策に重点を、将来の新たな合併可能性があるのであれば庁舎建設は無駄では、議会の議決に基づき進めるべき、利便性や人口中心地である稲築に建設すべき等（平成25年3月定例会において行政報告）

○平成26年6月11日〔議会本会議〕

平成26年4月23日に市長に就任した赤間市長が庁舎に関し施政方針表明

- ・今後の維持管理費や現各庁舎の老朽化具合から考えて、庁舎一本化に向けて、出張所の設置など地域の激変緩和措置を検討し、財政状況も勘案しながら、市民のみなさま、議会のご理解を得ながら推進する。

○平成26年9月17日〔行財政改革に関する調査特別委員会〕

- ・嘉麻市財政計画
合併特例債の発行計画として、発行見込み額81億円のうち、新庁舎建設事業35億円及び稲築、山田、嘉穂庁舎解体事業費3億円が計上される。
- ・職員の定員適正化計画
平成39年度を目途に職員数を350人に削減（平成25年度430人）

○平成26年10月31日〔嘉麻市庁舎建設設置本部会議の設置〕

- ・新庁舎建設及び庁舎問題の総合的検討・実施について全庁的に取り組むための機関
- ・市長以下幹部職員10人により構成（市長・副市長・教育長・総務財政担当総合調整監・民生担当総合調整監・産業建設担当総合調整監・総務課長・人事秘書課長・企画調整課長・財政課長）。事務局は庁舎・交通体系対策室。

3 庁舎課題に関する重要な対策視点について

- ◆課題1 説明会やアンケート等による意向調査等が行われず、庁舎位置の変更が決定されことに
関し、市民参画の観点から対応が不足しているのでは。

〔視点1〕情報共有・説明責任

「庁舎位置は、これを議決できる唯一の機関であり市民の代表である市議会において慎重な審議と議決が行われており、執行部は政治の意思に基づき事務を執行する立場にあること。」については、説明会等を重ね細やかに説明を行う。

また、議会提出資料や説明資料については速やかに公表を行い市民との情報共有を行う。

- ＊ 説明の際には、下記2、3についてもあわせて説明することが有効と思われるため、説明会等の日程については、アンケートのとりまとめ後（平成27年度）とする。ただし、出席要請のあった出前講座的な会合については、随時対応する。

- ◆課題2 財源不足、職員数の過大解消等の執行部が行うべき取り組みが不足しているのでは。

〔視点2〕行政改革の実施

平成26年9月議会中の行財政改革に関する調査特別委員会資料（人事秘書課・財政課作成）を中心に市民に積極的に周知し、あわせてさらなる行政改革を実施する。

- ＊ 特に、嘉麻市の財政状況、職員削減を含めた組織のスリム化の必要性等と庁舎問題の関係性等についても市民に周知する必要がある。

- ◆課題3 地域から分庁等がなくなると、地域のさらなる疲弊が想定されるのでは。

〔視点3〕地域活性化

庁舎建設地及び従来庁舎があった地域が有機的に連携し、嘉麻市の主要な4つの地域として発展するよう総合計画等において地域活性化の全体ビジョンを確立する。

特に、本庁舎が建設される地域以外が衰退しないよう、また地域の市民生活が激変しないように、市民が不安に感じている点等について平成26年度中に市民意識調査（アンケート）を行い、今後の基本計画に可能な限り反映させる。

- ＊ また、地域の声や意見をとりまとめるために、各地区の総合窓口課職員を地域コーディネーターとしての配置を検討する。（各地域の意見のとりまとめ、説明会の開催、支所のありかたの整理）

- ◆課題4 議会が議決した建設候補地はハザードマップ上での浸水地域では。

〔視点4〕安心・安全な施設

ハザードマップについては、次の3点について調査・整理を行い所要の対応を行う。また、その他の災害についても対応する安心・安全な庁舎設置を図る。

- ・直近に冠水した時期、程度
- ・堰等整備による治水工事の状況（時期、内容、見込まれる効果）等
- ・ハザードマップの浸水地域指定の意味・精度の確認

＊上記の対応については、嘉麻市庁舎建設設置本部を中心に全庁体制で対応する。

4 庁舎建設等に関するスケジュール

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
アンケート調査 ・ 調査、分析 ・ 課題等の整理	⇒						
建設基本計画 ・ 庁舎建設基本計画 ・ 本庁と支所のあり 方検討		⇒⇒⇒⇒					
建設基本設計 ・ 測量、調査、基本 設計等			⇒⇒⇒⇒				
建設実施設計			⇒	⇒⇒			
造成工事				⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒		
建設工事					⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	
引越準備等					⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	
竣工、開庁							

(注) ⇒ : およそ 3 ヶ月の期間を示す

〔補足説明〕

本スケジュールは、平成 26 年度のアンケート調査、平成 27 年度の基本計画等の実施内容次第により、その後の基本設計以降の内容及びスケジュールは大きく変化するため、現状においては、標準的な工程を記載している。

5 庁舎に関する意識調査（アンケート）について

1 概要

嘉麻市役所の位置を定める条例の一部改正条例の議決（平成24年12月28日公布）により、嘉麻市役所の本庁舎の位置は、碓井庁舎「嘉麻市上臼井446番地1」から稲築高校跡地の「嘉麻市岩崎1180番地1」に変更する事が確定しています。

また、市では、職員削減をはじめとする行政改革等をさらに推進するために各分庁についても本庁舎に集約することを庁舎問題に関する基本的な考え方としています。

これらの変化により、市役所の事務の受付場所、対応場所等が変わることに伴い、市民のみなさまが不安に感じている点、また、不便になると考えている事項等について把握するために意識調査（以下「アンケート」という。）を行うものです。

*アンケート結果については、課題・問題点として整理し、今後の業務の参考とします。また、各意見の対応方針についても丁寧に検討する予定です。

〔アンケートの主な調査内容〕

- ・住居、勤務地、通学地等
- ・直近（1年程度）の役所利用状況（利用事務、利用庁舎）
- ・本庁舎建設に必要と思われる視点、機能等
- ・各支所に残すべきと思われる事務 等

2 アンケートの調査対象数

本市在住の18歳以上の中から無作為に3,000人を抽出

3 調査方法

郵送により送付・返送方式

4 調査期間

- ・議会に資料の提出（アンケート概要、設問案）
- ・議会終了後、発送準備
 - *具体的な設問については議会の意見等を参照し市が作成
- ・平成27年1月9日（金）頃発送予定
- ・アンケート期間 発送日～平成27年1月23日（金）
- ・お礼状の発送 1月中旬頃

5 とりまとめ

- ・平成27年1月～2月末 入力・整理
- ・平成27年3月議会において速報（議会速報後、一般公表）
- ・課題・問題点の整理、対応方針検討

このアンケート調査は、18歳以上の嘉麻市全市民から無作為に3,000人をアンケート対象者として選定させていただいています。

この度、アンケート対象者として、あなたにご協力をお願いすることになりました。お忙しいところ恐縮ですが、調査の目的、趣旨をご理解のうえ、率直なご意見をお聞かせくださいますようよろしくお願いします。

案

— 嘉麻市庁舎に関する意識調査（アンケート）ご協力のお願い —

アンケート対象者 各位

平成27年1月 嘉麻市長 赤間幸弘

市民の皆様には、日頃から嘉麻市行政に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、嘉麻市は平成18年3月27日に旧山田市、旧稲築町、旧碓井町、旧嘉穂町が合併し誕生しています。

嘉麻市の庁舎については、各旧庁舎では嘉麻市の事務を執行するための規模が不足するため、「当分の間、碓井庁舎を本庁舎、それ以外の庁舎を*¹分庁舎・*²総合支所」として合併前の法定協議会において定められました。

*¹分庁舎の主なものとして福祉部門を山田庁舎、建設・水道部門を稲築庁舎、教育・産業部門を嘉穂庁舎に設置。

*²総合支所として各地域の全般にわたる事務をつかさどる総合出先機関を各庁舎（現在の各庁舎の総合窓口課）に設置。（【参考①】：嘉麻市の庁舎に配置されている課等の状況）参照）

嘉麻市では、合併後9年目となっており、この間、職員削減（合併時548人⇒平成25年度430人）をはじめとする行政改革等により歳費の削減に努めて

いますが、今後の嘉麻市の行政が安定に運営されるためには、今後もさらなる組織のスリム化・職員削減を進めること、また、老朽化した庁舎問題（【参考②】：嘉麻市の庁舎の建設時期】：参照）を解消すること等が必要となり、合併に伴う有利な財源（*³合併特例債）が使用できる期限のうちに新庁舎を建設することが望まれているところです。

*³合併特例債：合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図る等、合併後の市町村のまちづくりに対して支援される特別な国の支援制度です。庁舎建設を例にすると、支援制度の期限である平成32年度までに施設整備を完了すると、事業費の約3分の2が交付税として措置されるため、3分の1程度の市の財源で施設整備を行うことができます。

このような考えから、嘉麻市の本庁舎の位置については、平成24年12月市議会において、現在の庁舎（碓井庁舎）から嘉麻市岩崎1180番地1（稲築多目的広場（稲築高校跡地））に本庁舎位置の変更が議決されていますが（【参考③】：議決の経過】参照）、本庁舎の位置以外の事項（事業の具体的な開始時期、本庁舎の建設内容、庁舎位置が変更することに関する様々な課題等への対応等）については、今後検討することが必要になっています。

このため、これらの検討に関し、市民のみなさまのご意見などをお聞きするためにアンケートを実施いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の目的、趣旨をご理解のうえ、率直なご意見をお聞かせください。ご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

なお、この調査は統計的に処理し、本調査の目的以外に利用することはなく、ご迷惑をおかけすることはありません。

*** 以下、 参考資料です。 ***

【参考①】：嘉麻市の庁舎に配置されている課等の状況】

- 合併時に嘉麻市の事務を執行するための庁舎規模が不足する等により、合併前の各庁舎等を分庁舎として利用することとなり、現状の課等については以下の庁

舎に配置されています。

◆碓井庁舎に配置されている課等	総務課、人事秘書課、防災対策課、企画調整課、財政課、庁舎・交通体系対策室、税務課、収納対策室、市民課、環境課、人権・同和対策課、会計課、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、総合窓口課
◆山田庁舎に配置されている課等	地域情報課、健康課、高齢者介護課、社会福祉課、こども育成課、保護課、総合窓口課
◆稲築庁舎に配置されている課等	住宅課、土木課、都市計画課、水道局、総合窓口課
◆嘉穂庁舎に配置されている課等	農林整備課、産業振興課、学校教育課、生涯学習課、農業委員会事務局、総合窓口課
◆その他の場所に配置されている課等	・男女共同参画推進室（山田生涯学習館に配置） ・スポーツ推進課（嘉穂総合体育館に配置）

【参考②】：嘉麻市の庁舎の建設時期】

- 各庁舎の建築年度は、碓井庁舎が昭和５６年、山田庁舎が昭和４９年、稲築庁舎が昭和２６年、嘉穂庁舎が昭和４６年です。

【参考③】：議決の経過】

＊この内容は、「議会だよりNO. ２７（平成２５年２月１日全戸配布）」でお知らせした内容を参考に記載しています。

- 平成２３～２４年度 市議会の特別委員会である「新庁舎に関する特別委員会」による協議（計７回開催）
- 平成２４年１２月１８日 市役所の位置を定める条例の一部改正条例（庁舎の位置を現在の庁舎から稲築多目的広場に変更する条例）が提案され、出席議員２２人による無記名投票の結果、賛成１６票、反対６票の賛成多数で可決。
- 平成２４年１２月２７日 １２月１８日の議決について臨時市議会でも再議。出席議員２１人（欠席１人）による無記名投票の結果、賛成１４票、反対７票の賛成多数で可決。

◆この結果、市役所の位置を定める条例は確定していますが、この条例の施行日は別に規則で定めることになっており、具体的な時期は未定となっています。

（問合せ先）嘉麻市 庁舎・交通体系対策室

電話 ６２－５６７７

嘉麻市庁舎に関する意識調査票（アンケート）

案

ご記入にあたってのお願い

1. 宛名のご本人がお答えください。
2. お答えは、設問ごとに（１つだけ○印）、（全てに○印）などそれぞれ指定されていますので、お間違えのないようお気を付けください。
*○印は、番号を囲むように濃くつけてください。（例 ①）
3. ご記入いただいた嘉麻市庁舎に関する意識調査票は 平成27年1月23日（金）までに 同封の返信用封筒に入れて返送してください。（切手は不要です。）
4. ご記入は、ボールペン、鉛筆、シャープペンシル又は万年筆でお願いします。
5. お問い合わせは、嘉麻市 庁舎・交通体系対策室（TEL:62-5677）にお願いします。

～ あなた自身のことについてお尋ねします。～

【問１】あなたの年齢は、何歳代ですか？（あてはまるものに１つだけ○印をつけてください。）

- | | | |
|-----------|--------|---------|
| 1 10～20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代 |
| 4 50歳代 | 5 60歳代 | 6 70歳以上 |

【問２】あなたお住まいは、どの地区ですか？（あてはまるものに１つだけ○印をつけてください。）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 山田地区（旧山田市） | 2 稲築地区（旧稲築町） |
| 3 碓井地区（旧碓井町） | 4 嘉穂地区（旧嘉穂町） |

【問３】あなたの主な職業は、どれにあてはまりますか？（あてはまるものに１つだけ○印をつけてください。）

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1 農林業 | 2 商工業、サービス業の自営業 |
| 3 会社員、団体職員 | 4 公務員、教員 |
| 5 主婦（夫） | 6 パート、アルバイト |
| 7 学生 | 8 無職 |
| 9 その他（具体的にご記入ください： | ） |

【問４】あなたの主な通勤場所、通学先は、どれにあてはまりますか？（あてはまるものに１つだけ○印をつけてください。）

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 山田地区（旧山田市） | 2 稲築地区（旧稲築町） |
| 3 碓井地区（旧碓井町） | 4 嘉穂地区（旧嘉穂町） |
| 5 飯塚市・桂川町 | |
| 6 その他（（具体的にご記入ください： | 市・町・村） |

～ 庁舎の利用状況、利用した感想等についてお尋ねします ～

【問5】あなたは市庁舎へ1年間（平成26年1月～平成26年12月の間）にどのくらいの頻度で訪れましたか？（あてはまるものに1つだけ○印をつけてください。）

- | | | |
|---------------|----------|---------|
| 1 0回（【問9】に進む） | 2 1回 | 3 2回～3回 |
| 4 4回～6回 | 5 7回～10回 | 6 11回以上 |

*また、一番多く利用された庁舎はどこですか？（あてはまるものに1つだけ○印をつけてください。）

- | | |
|--------|--------|
| 1 山田庁舎 | 2 稲築庁舎 |
| 3 碓井庁舎 | 4 嘉穂庁舎 |

【問6】（【問5】で市庁舎を訪れたと回答した人のみ回答ください。）

あなたはどのような交通手段を使用して市庁舎を訪れましたか？（あてはまるものに全てに○印（複数回答可）をつけてください。）

- | | | |
|--------------------|---------------|--------|
| 1 自家用車 | 2 路線バス（市バス含む） | 3 福祉バス |
| 4 バイク、自転車 | 5 徒歩 | |
| 6 その他（具体的にご記入ください： | | ） |

【問7】（【問5】で市庁舎を訪れたと回答した人のみ回答ください。）

あなたが現在の市庁舎を訪れたとき、施設面、環境面でどのように感じましたか？（あてはまるものに全てに○印（複数回答可）をつけてください。）

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1 駐車場（駐輪場）が不足している | |
| 2 部署の場所が分かりにくい | |
| 3 各庁舎の場所が分かりにくい | |
| 4 障がい者用トイレ、授乳室、相談等のスペースが不足している | |
| 5 一つの庁舎だけでは用事が済まず不便 | |
| 6 特に問題を感じなかった | |
| 7 その他（具体的にご記入ください： | ） |

【問8】（【問5】で市庁舎を訪れたと回答した人のみ回答ください。）

あなたが市庁舎を訪れたときの目的は何ですか？（あてはまるものに全てに○印（複数回答可）をつけてください。）

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 戸籍、住民票、印鑑証明に関すること | |
| 2 国民健康保険、国民年金に関すること | |
| 3 税金に関すること | 4 健康、福祉に関すること |
| 5 仕事上での手続き、調査など | 6 学校教育、生涯学習に関すること |
| 7 自治会、行政区、地域のこと | 8 農林業に関すること |
| 9 商工、観光に関すること | 10 建築、道路、公園に関すること |

- 1 1 水道に関する事 1 2 環境に関する事
- 1 3 議会の傍聴
- 1 4 その他（具体的にご記入ください： ）

～ 新庁舎、支所のあり方等についてお尋ねします ～

【問9】あなたはこのアンケートの前に、本庁舎の位置が「現在の碓井庁舎から稲築多目的広場（稲築高校跡地）」に変更する条例が議決されていることを知っていましたか？（あてはまるものに1つだけ○印をつけてください。）

- 1 知っていた 2 知らなかった

【問１０】新庁舎が整備される場合、あなたが重要と考える機能、施設内容、周辺環境等は何ですか？（あてはまるものに全てに○印（複数回答可）をつけてください。）

- 1 駐車場（駐輪場）が十分に確保されていること
- 2 バス等の公共交通機関が確保されていること
- 3 高齢者、障がい者等すべての人にとって利用しやすい施設であること
- 4 ほとんどの手続きが一つの窓口で完了すること（ワンストップ窓口）
- 5 防災拠点としての機能を有すること
- 6 地域の活性化のシンボルとしての機能、外観を有すること
- 7 省エネルギーなど地球環境にやさしい施設であること
- 8 市民が交流できるロビーやイベント広場があること
- 9 市の PR が図れる展示コーナーがあること
- 10 華美な施設とせず、簡素な施設であること
- 11 その他（具体的にご記入ください：)

【問 1 1】新庁舎が整備される場合、分庁機能の集約により全ての市の事務は本庁舎の一箇所で事務完結（例：申請受付から決定まで）することができるようになりますが、現行の各庁舎の規模や機能は縮小等が予想されます。

○問１１－１ これらに関し、不安に感じる事、不便になると考えている事等は何ですか？（あてはまるものに全てに○印（複数回答可）をつけてください。）

- 1 本庁舎が遠くなることにかかる時間や距離が増大するのでは
2 本庁舎まで行く交通手段がないのでは
3 現行の各庁舎の規模が縮小することに伴い地域が衰退するのでは
4 現行の各庁舎で対応できていた事務が本庁舎まで行くことになるのでは
5 特に不安や不便に感じることはない
6 その他（具体的にご記入ください： ）

ですか？（あてはまるものに全てに○印（複数回答可）をつけてください。）

- 10 その他（具体的にご記入ください： ）

事は何ですか？（あてはまるものに全てに○印（複数回答可）をつけてください。）

- 6 その他（具体的にご記入ください： ）

【その他】 嘉麻市庁舎に関してご意見等があればご記入をお願いします（自由意見）

[illegible]

*以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。お手数ですが、平成27年1月23日（金）までに 同封の返信用封筒に入れて返送してください。（切手は不要です。）